

教育学院博士後期課程「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」の単位認定に関する申し合わせ

平成 22 年 10 月 15 日
学院教授会決定

課題研究Ⅰ・課題研究Ⅱの単位として認定される論文は、以下の種類とする。単位の申請に当たって、院生は指導教員の承認のもとに単位申請書と論文（写し）を学院教務委員会に提出しなければならない。単位認定は、学院教務委員会が行い、教授会に報告する。

1. 博士後期課程在学中に国内外の学会機関誌や学術専門誌に投稿し、査読を受けて掲載された論文。
2. 博士後期課程在学中に『北海道大学大学院教育学研究院紀要』に投稿し、査読を受けて掲載された論文。ただし、単位認定されるのは課題研究Ⅰまたは課題研究Ⅱのいずれか1つのみとする。
博士後期課程在学中に指導教員に提出され、指導教員と他2名（学外者でもよい。）の査読ののち、査読者3名の承認を得て掲載された論文。なお、論文の共著者は査読者となることはできない。
3. 博士後期課程在学以前に国内外の学会機関誌や学術専門誌に投稿し、査読を受けて掲載された論文（掲載決定および掲載の時期は、博士後期課程在学以前または在学中のいずれでもよい）。ただし、単位認定されるのは課題研究Ⅰまたは課題研究Ⅱのいずれか1つのみとする。
4. 博士後期課程在学中に学術研究書（教科書および一般書は除く。）の1章ないしは複数章に掲載された論文（複数章を掲載した場合も、単位が認定されるのは、学術研究書1冊につき課題研究Ⅰまたは課題研究Ⅱのいずれか1つのみとする）。
5. 博士後期課程在学中に申請者が代表として獲得した各種の競争的研究資金によって行われた研究をまとめた論文（掲載誌は国内外の学会機関誌や学術専門誌とし、そのほかに研究報告書形式のものも認められる）。
6. 博士後期課程在学中に申請者が国内外の学会等における研究発表学会賞等を受賞した研究についてまとめた論文（掲載誌は国内外の学会機関誌や学術専門誌とする）。

- 注記：①以上の論文について、共著も認められる。ただし、申請者は第一著者でなければならない。
- ②上記の論文の種類のうち、1と3については、国内外の学会・学術団体等からの依頼を受けて執筆し、査読を受けて掲載された論文を含む。
 - ③国内学会には地方学会も含まれる。
 - ④単位申請は、論文が掲載された後に行うことを通常とするが、博士後期課程修了時期その他の理由により、論文刊行の前に単位を修得する必要がある場合は、掲載が決定された時点で単位申請を受け付け、審議する。その際には理由書を添付すること（書式任意）。
 - ⑤学院教務委員会は、原則として単位申請がなされた後に開催される最も早い会議で単位認定に関わる審議を行う。
 - ⑥休学中は単位申請を行うことができない（申請書を教務担当で受け付けない）。

附 記

この申し合わせは、平成 22 年 10 月 15 日から実施する。

附 記（平成 26 年 9 月 19 日学院教授会決定）

この申し合わせは、平成 26 年 11 月 1 日から実施する。

附 記（平成27年8月28日学院教授会決定）
この申し合わせは、平成27年9月1日から実施する。

附 記（平成28年1月22日学院教授会決定）
この申し合わせは、平成28年1月22日から実施する。